

電子的診療情報連携体制整備加算に係る院内掲示

当院は、医療DXを通じた質の高い診療を提供するため、以下の取り組みを行っております。



◇ オンライン資格確認システムにより取得した診療情報（薬剤情報・特定健診情報等）を、診察室等において医師等が閲覧または活用する体制を有しています。



◇ マイナ保険証の利用についてお声かけ、ポスター掲示等を行っております。



◇ 診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した診療報酬明細書を無料で交付しております。

当院は医療DXの推進に伴い下記の加算を算定しております。

【電子的診療情報連携体制整備加算3（初・再診時）】

初診時（月に1回）	4点
再診時（月に1回）	2点

【電子的診療情報連携体制整備加算3（入院基本料等加算）】

入院初日	160点
------	------

